



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 沖縄県屋外広告物条例の規定による禁止地域等、禁止物件及び許可地域等の指定（都市計画・モノレール課）…………… 1
- 都市公園の供用の開始（都市公園課）…………… 5

### 公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定（情報基盤整備課）…………… 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立那覇工業高等学校）…………… 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立美来工科高等学校）…………… 8

### 収用委員会事項

- 収用及び使用の裁決手続開始の決定…………… 9

## 告 示

### 沖縄県告示第344号

沖縄県屋外広告物条例（昭和50年沖縄県条例第28号。以下「条例」という。）第4条第3号、第4号、第6号、第7号、第9号及び第10号、第5条第5号、第6条第1項並びに第7条第10項の規定により、屋外広告物の禁止地域等、禁止物件及び許可地域等を次のように定め、令和3年7月1日から施行する。

なお、平成17年沖縄県告示第148号は、令和3年6月30日限り廃止する。

令和3年6月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

### 沖縄県屋外広告物条例の規定による禁止地域等、禁止物件及び許可地域等の指定

- 1 条例第4条第3号の規定により指定する地域  
文化財保護法（昭和25年法律第214号）第27条第1項の規定により指定された重要文化財（建造物に限る。）の敷地から50メートル以内の地域
- 2 条例第4条第4号の規定により指定する地域  
沖縄県文化財保護条例（昭和47年沖縄県条例第25号）第4条第1項又は第27条第1項の規定により指定された有形文化財（建造物に限る。）又は民俗資料（建造物に限る。）の敷地から50メートル以内の地域
- 3 条例第4条第6号の規定により指定する区間  
県内の高速自動車国道、一般国道、主要地方道及び一般県道の全区間
- 4 条例第4条第7号の規定により指定する区域は、次に掲げる道路の区間の路端から両側300メートル以内

道路の種類	路線名	区間
高速自動車国道（一般国道を含む。）	沖縄自動車道、那覇空港自動車道	那覇市首里崎山町の那覇糸満線との交点から名護市宇許田まで及び豊見城市字名嘉地の国道331号との交点から西原町字池田の沖縄自動車道との交点まで
一般国道	58号	国頭村字奥の国道58号の起点から名護市宇仲尾次の国道505号との交点まで
一般国道	331号	糸満市字真栄里の市道福地真栄里線との交点から南城市佐敷字仲伊保と南城市知念字久原との境界まで及び名護市宇二見の国道329号との交点から

		大宜味村字塩屋の国道58号との交点まで
一般国道	390号	石垣市字大浜の大浜富野線との交点から石垣市字伊原間の平野伊原間線との交点まで及び宮古島市城辺字保良の保良西里線との交点から宮古島市平良字下里の高野西里線との交点まで
一般国道	505号	今帰仁村字湧川の県道123号線との交点から名護市字仲尾次の国道58号との交点まで
主要地方道	国頭東線	国頭村字奥の国道58号との交点から東村字平良の国道331号との交点まで
主要地方道	名護宜野座線	名護市字許田の国道58号との交点から宜野座村字松田の国道329号との交点まで
主要地方道	名護運天港線	名護市字屋部の国道449号との交点から今帰仁村字呉我山の県道123号線との交点まで
主要地方道	屋嘉恩納線	金武町字屋嘉の沖縄自動車道との交点から恩納村字恩納の国道58号との交点まで
主要地方道	伊計平良川線	うるま市与那城伊計からうるま市与那城中央の県道37号線との交点まで
主要地方道	南風原知念線	南城市佐敷字佐敷と南城市知念字志喜屋との境界から南城市知念字吉富の国道331号との交点まで
主要地方道	平良城辺線	宮古島市平良字西里の市道野原越七原線との交点から宮古島市城辺字福里の国道390号との交点まで
主要地方道	保良西里線	宮古島市城辺字保良の国道390号との交点から宮古島市平良字西原まで
主要地方道	石垣港伊原間線	石垣市字新川の真喜良橋から石垣市字伊原間の国道390号との交点まで
主要地方道	富野大川線	石垣市字椋海の石垣港伊原間線との交点から石垣市字真栄里の石垣市立大本小学校前まで
一般県道	9号線	大宜味村字津波の国道58号との交点から大宜味村字田港の国道331号との交点まで
一般県道	104号線	恩納村字安富祖の国道58号との交点から金武町字金武の国道329号との交点まで
一般県道	110号線	名護市字真喜屋の国道58号との交点から名護市字屋我まで
一般県道	114号線	本部町字浦崎の国道449号との交点から本部町字具志堅の国道505号との交点まで
一般県道	115号線	本部町字東の名護本部線との交点から今帰仁村字今泊の国道505号との交点まで
一般県道	123号線	今帰仁村字湧川の国道505号との交点から本部町字伊豆味の名護本部線との交点まで
一般県道	125号線	名護市字饒平名の県道110号線との交点から名護市字済井出まで
一般県道	瀬底健堅線	本部町字瀬底から本部町字健堅の国道449号との交点まで
一般県道	伊江川平線	伊江村字川平の伊江港から伊江村字東江前の伊江島環状線との交点まで
一般県道	伊江島空港川平線	伊江村字東江上の伊江島空港から伊江村字川平の伊江川平線との交点まで
一般県道	伊江島環状線	伊江村字東江前の伊江川平線との交点から伊江村字東江前の伊江川平線との交点まで

一般県道	漢那松田線	宜野座村字漢那の国道329号との交点から宜野座村字松田の国道329号との交点まで
一般県道	古宇利屋我地線	今帰仁村字古宇利から名護市字運天原の県道110号線との交点まで
一般県道	12号線	読谷村字喜名の国道58号との交点から読谷村字高志保の県道6号線との交点まで
一般県道	16号線	うるま市与那城西原とうるま市勝連南風原との境界からうるま市字川田とうるま市勝連南風原との境界まで
一般県道	146号線	北中城村字安谷屋の宜野湾北中城線との交点から中城村字添石の国道329号との交点まで
一般県道	沖縄県総合運動公園線	沖縄県総合運動公園から北中城村字渡口の国道329号との交点まで
一般県道	浜比嘉平安座線	うるま市勝連比嘉からうるま市与那城平安座の伊計平良川線との交点まで
一般県道	3号線	糸満市字小波蔵の市道福地真栄里線との交点から糸満市字喜屋武まで
一般県道	佐敷玉城線	南城市佐敷新里と南城市玉城字親慶原との境界から南城市佐敷新里の佐敷勤労者体育センター前まで
一般県道	魂魄之塔線	糸満市字山城から糸満市字米須の国道331号との交点まで
一般県道	池間大浦線	宮古島市平良字池間から宮古島市平良字大浦の保良西里線との交点まで
一般県道	高野西里線	宮古島市平良字西里越地の平良城辺線との交点から宮古島市下地字川満の国道390号との交点まで
一般県道	平野伊原間線	石垣市字平久保平野から石垣市字伊原間の国道390号との交点まで
一般県道	川平高屋線	石垣市字川平の石垣港伊原間線との交点から石垣市字川平まで
一般県道	白浜南風見線	竹富町字西表白浜から竹富町字南風見豊原まで

5 条例第4条第9号の規定により指定する区域

(1) 次に掲げる河川の河川区域

河川名	種類	河川区域
国場川	二級河川	左岸：南風原町字宮城当川原380番2地先から漫湖を含み明治橋に至る（那覇市内の区域を除く。）。 右岸：南風原町字大名宮城原181番3地先から漫湖を含み明治橋に至る（那覇市内の区域を除く。）。
安里川	二級河川	左岸：南風原町字新川593番地先から泊高橋に至る（那覇市内の区域を除く。）。
比謝川	二級河川	左岸：沖縄市字胡屋5丁目355番3地先から海に至る。 右岸：沖縄市字胡屋5丁目355番3地先から海に至る。
満名川	二級河川	本部町字並里以下海に至る。
石川川	二級河川	左岸：うるま市石川伊波古我地原712番の2地先から海に至る。 右岸：うるま市石川伊波武伏山原1512番の1地先から海に至る。
幸地川	二級河川	左岸：名護市字名護幸地原5629番地先から海に至る。 右岸：名護市字名護幸地原5670番地先から海に至る。

(2) 次に掲げるダムによって貯留される流水の最高の水位における水面が土地に接する線から500メートル以内

- ア 福地ダム
- イ 新川ダム
- ウ 安波ダム
- エ 普久川ダム
- オ 辺野喜ダム
- カ 漢那ダム
- キ 羽地ダム
- ク 大保ダム
- ケ 金武ダム
- コ 山城ダム
- サ 倉敷ダム

(3) 自然公園法（昭和32年法律第161号）第5条第1項及び第2項の規定により指定された次に掲げる国立公園及び国定公園の区域内の海岸線（令和3年の春分の日における満潮面と陸岸との交線とする。）から両側300メートル以内

- ア 西表石垣国立公園
- イ 慶良間諸島国立公園
- ウ やんばる国立公園
- エ 沖縄海岸国定公園
- オ 沖縄戦跡国定公園

6 条例第4条第10号の規定により指定する区域

(1) 次に掲げる空港の区域及び空港区域から展望できる地域で500メートル以内

空港名	所在地	設置管理者
伊江島空港	伊江村	沖縄県知事
粟国空港	粟国村	沖縄県知事
久米島空港	久米島町	沖縄県知事
慶良間空港	座間味村	沖縄県知事
宮古空港	宮古島市	沖縄県知事
下地島空港	宮古島市	沖縄県知事
多良間空港	多良間村	沖縄県知事
新石垣空港	石垣市	沖縄県知事
波照間空港	竹富町	沖縄県知事
与那国空港	与那国町	沖縄県知事
北大東空港	北大東村	沖縄県知事
南大東空港	南大東村	沖縄県知事

(2) 次に掲げる港湾で港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項第11号に規定する港湾施設用地の区域

種別	港湾名	所在地	管理者
重要港湾	運天港	名護市 今帰仁村	沖縄県

重要港湾	金武湾港	うるま市 金武町 宜野座村	沖縄県
重要港湾	中城湾港	沖縄市 うるま市 南城市 北中城村 中城村 西原町 与那原町	沖縄県
重要港湾	那覇港	浦添市	那覇港管理組合
重要港湾	平良港	宮古島市	宮古島市
重要港湾	石垣港	石垣市	石垣市
地方港湾	渡久地港	本部町	沖縄県
地方港湾	本部港	本部町	沖縄県
地方港湾	宜野湾港	宜野湾市	沖縄県

- 7 条例第5条第5号の規定により指定するもの  
 交通信号機及び道路標識を添加してある電柱、電話柱及び街灯柱
- 8 条例第6条第1項第2号の規定により指定する区域  
 次に掲げる道路の区間の路端から両側500メートル以内（禁止地域を除く。）

道路の種類	路線名	区間
一般国道	58号	名護市と恩納村との境界から恩納村と読谷村との境界まで
一般国道	329号	名護市と宜野座村との境界からうるま市と金武町との境界まで
一般国道	505号	今帰仁村と本部町との境界から今帰仁村字湧川の県道123号線との交点まで
主要地方道	名護運天港線	今帰仁村字呉我山の県道123号線との交点から今帰仁村字上運天の運天港まで
主要地方道	石川仲泊線	うるま市と恩納村との境界から恩納村字仲泊の国道58号との交点まで
主要地方道	久米島空港真泊線	久米島空港から久米島町字宇根の仲里漁港まで
一般県道	6号線	恩納村と読谷村との境界からうるま市と恩納村との境界まで
一般県道	兼城港線	久米島町字兼城の久米島空港真泊線との交点から久米島町字兼城の兼城港まで
一般県道	宇根仲泊線	久米島町字宇根の久米島空港真泊線との交点から久米島町字仲泊の久米島空港真泊線との交点まで
一般県道	久米島一周線	久米島空港から久米島空港まで

- 9 条例第7条第10項の規定により指定する施設又は物件  
 防犯灯柱、公園内のベンチ、くずかご、街路灯、ガードレール、植栽、芝生、花壇、いけがき、日陰たな、噴水、築山、彫像、灯ろう、休憩所、ぶらんこ、すべり台、シーソー等児童遊戯施設、駐車場、時計台、水飲場、手洗場、展望台、消火せん標識、バス停留所標識、掲示板その他これに類するもの

**沖縄県告示第345号**

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定により、次のとおり都市公園の供用を開始する。

令和3年6月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 名称 浦添大公園
- 2 位置 浦添市当山一丁目

3 区域 次の図のとおり（「次の図」は省略し、その図面を沖縄県土木建築部都市公園課において縦覧に供する。）

4 供用開始の期日 令和3年6月25日

## 公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和3年6月25日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖縄県IT資産管理システム賃貸借（設置及び設定業務を含む。）一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県企画部情報基盤整備課 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 3 落札者を決定した日 令和3年6月11日
- 4 落札者の名称及び所在地 リコージャパン株式会社沖縄支社沖縄営業部 部長 藪亀達哉 那覇市寄宮1丁目3番37号
- 5 落札金額 30,030,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和3年4月30日

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和3年6月25日

沖縄県立那覇工業高等学校長 外 間 昌 繁

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達する物品等の名称及び数量 自動設計製図装置 一式
  - (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
  - (3) 納入の期限 令和4年2月22日（火曜日）
  - (4) 納入の場所 沖縄県立那覇工業高等学校自動車科棟
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
  - (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配布
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
  - (1) 時期 この公告の日から令和3年7月27日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 沖縄県立那覇工業高等学校事務室 〒901-2122 浦添市勢理客四丁目22番1号 電話番号098-877-6144
- 4 契約条項を示す期間及び場所
  - (1) 期間 この公告の日から令和3年7月27日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
  - (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日時 令和3年8月5日（木曜日）午前10時
  - (2) 場所 沖縄県立那覇工業高等学校小会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を指定金融機関に納付し、領収書の写しを令和3



年7月27日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じにする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和3年7月27日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所及び沖縄県教育委員会ホームページ

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立那覇工業高等学校
- (2) 所在地 〒901-2122 浦添市勢理客四丁目22番1号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な書類

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
  - ア 期限 令和3年8月4日（水曜日）午後5時
  - イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
  - ア 日時 令和3年7月6日（火曜日）午後2時
  - イ 場所 5(2)の場所
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
Automatic Design Drafting Device: 1 set
- (2) DUE DATE OF DELIVERY  
February 22, 2022
- (3) BIDDING EXPLANATION MEETING

2:00 p.m. July 6, 2021

(4) DATE FOR BIDS

10:00 a.m. August 5, 2021

(5) POINT OF CONTACT

Okinawa Prefectural Naha Technical Senior High School Office

4-22-1 Jitchaku, Urasoe City, Okinawa, Japan, 901-2122

Telephone 098-877-6144

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和3年6月25日

沖縄県立美来工科高等学校長 喜 屋 武 勝

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 ネットワーク実習機器 一式

(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入の期限 令和4年2月28日（月曜日）

(4) 納入の場所 沖縄県立美来工科高等学校情報科棟ネットワーク室

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。

(2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配布

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 時期 この公告の日から令和3年8月5日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 沖縄県立美来工科高等学校事務室 〒904-0001 沖縄市越來三丁目17番1号 電話番号098-937-5451

4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 この公告の日から令和3年8月5日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和3年8月19日（木曜日）午後3時

(2) 場所 沖縄県立美来工科高等学校小会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を指定金融機関に納付し、領収書の写しを令和3年8月18日（水曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札



- (6) 入札条件に違反した入札  
(7) 連合その他不正の行為があった入札  
(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付  
(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和3年8月5日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで  
(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所
- 9 落札者の決定の方法  
(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。  
(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地  
(1) 名称 沖縄県立美来工科高等学校  
(2) 所在地 〒904-0001 沖縄市越来三丁目17番1号
- 11 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨  
(1) 言語 日本語  
(2) 通貨 日本国通貨
- 12 その他必要な書類  
(1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。  
(2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法  
ア 期限 令和3年8月18日（水曜日）午後5時  
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。  
(3) 最低制限価格 設定しない。  
(4) その他 詳細は、入札説明書による。
- 13 Summary  
(1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
Network Training Device: 1 set  
(2) TIME LIMIT OF DELIVERY  
February 28, 2022  
(3) DATE FOR BIDS  
3:00 p.m. August 19, 2021  
(4) POINT OF CONTACT  
Okinawa Prefectural Mirai Technical Senior High School Office  
3-17-1 Goeku Okinawa City, Okinawa, Japan, 904-0001  
Telephone 098-937-5451

## 収用委員会事項

### 沖縄県収用委員会告示第7号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用及び使用の裁決手続の開始を決定した。

令和3年6月25日

沖縄県収用委員会

- 1 起業者の名称 国土交通大臣  
2 事業の種類 一般国道506号新設工事（小禄道路・沖縄県那覇市字鏡水箕隅原地内から豊見城市字名嘉

地屋無垣原地内まで)及びこれに伴う一般国道付替工事

3 裁決手続の開始を決定した土地の表示

所在	地番	地目		地積 (㎡)		収用しようとする土地の面積 (㎡)	使用しようとする土地の面積 (㎡)	備考
		登記簿	現況	登記簿	実測			
那覇市字具志字知座原	850番1	畑	宅地	434	428.58	187.88	33.53	注1 注2

注1 収用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のC20-1、K181、K172、K128、C22-1及びC20-1の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。(別紙図面は、省略する。)

注2 使用しようとする土地の区域は、別紙図面表示のC20-2、C20-1、C22-1、C22-2、197+18.909L17.9及びC20-2の各点を順次結ぶ直線で囲まれた区域である。(別紙図面は、省略する。)

4 土地所有者の氏名及び住所

氏名	住所
土地所有者不明。ただし、登記名義人亡大嶺美津子の法定相続人である全員又は一部の者 (法定相続人) 登野盛啓子 大嶺善栄 大嶺智美 大嶺弘幸	那覇市字古島3番地6 南城市佐敷字新里1948番地 糸満市字阿波根567番地社会福祉法人袋中園おおぞら寮 那覇市辻2丁目10番14号特定有料老人ホーム松風邸

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類 なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日 令和3年6月10日

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 アント出版 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1
---	---